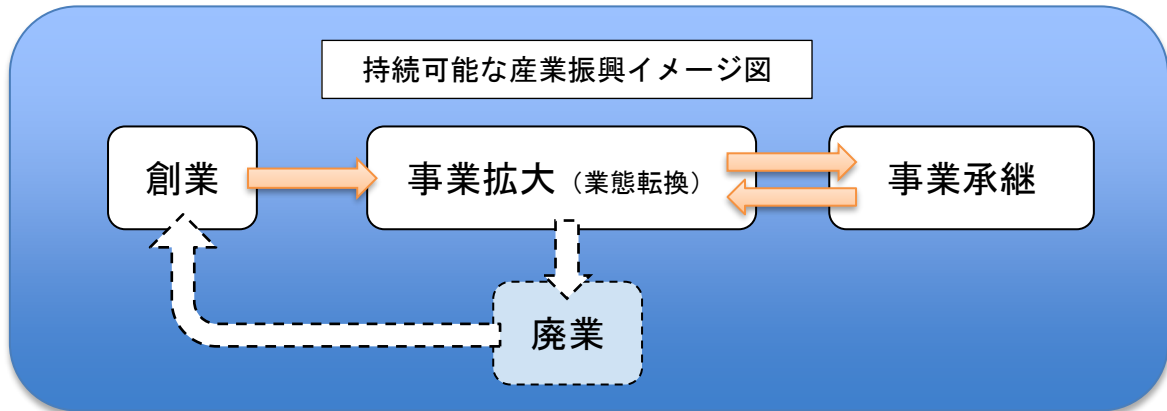


令和3年度実施事業の提案内容

事業目的：高齢化により廃業率が上がる町内事業者の状況下、持続可能な産業振興を図るため、事業承継を始め事業者のニーズに沿った支援体制を構築する。



【提案内容】

- (1) 連携を緊密にした産業振興基盤の形成
- (2) 事業承継支援メニュー等の情報集約・発信
- (3) 事業承継を始め産業振興における、町内事業者の意向確認

(1) 湯沢町 産業振興ネットワーク(仮称)設立

●設立趣旨：産・官・金で、それぞれの強みを活かしあいながら、町内事業者に対して提供する産業振興に関わる情報共有の場をつくる。

●事業主体：湯沢町

●加盟団体：湯沢町商工会、近隣金融機関、観光地域づくり法人（DMO）等

※必要に応じ、にいがた産業創造機構（事業承継ネットワーク）等とも連携を実施

●活動内容：加盟団体内での情報共有のほか、必要に応じて、町および加盟団体の呼びかけにより招集され、町内の産業振興施策についての連絡調整、議論、検討等を行う。（開催は必要に応じて）

(2) 事業承継支援メニューの情報集約・発信

●湯沢町Webサイトや広報ゆざわ等で、国や県などで実施している支援メニュー、地元金融機関等での対応等について情報を集約し発信する。

●事業主体：湯沢町

(3) 町内事業者に対しての、事業継続意向および望む支援メニューの意向調査

●産業振興ネットワーク(仮称)を活用し、町内の事業者に網羅的に意向調査を行い、事業承継への考え方や、必要とする支援等への意見を集約し分析することで、令和4年度以降の具体的施策立案の根拠とする。

●事業主体：湯沢町

(4)その他

東口商店街の活性化に向けた調査事業の実施

※事業承継とは直接関係しないが、令和3年度に観光商工課が県補助金を活用して実施予定

●事業主体：湯沢町

(2) 事業承継支援メニューの情報集約・発信の掲載内容案

参考：青森県横浜町Webサイトより

事業承継について

事業承継とは

事業承継（じぎょうしょうけい）とは「会社・お店の資産や経営資源を後継者へ円満に引き継ぐこと」をいいます。

後継者の育成等を考えると、事業承継には5年から10年の期間が必要です。

※資 産：自社の株式、設備・不動産などの事業用資産、資金など

経営資源：経営理念、社長の持つ信用、人脈、技術、顧客情報、特許・ノウハウ、許認可など

※10月は事業承継推進強化月間です。

事業承継がなぜ問題なのか

会社やお店の事業承継が進まず、後継者不在による倒産や廃業が増加します。

近い将来、70歳（平均引退年齢）を超える経営者が全国で増加する見込みである一方で、その約半数が後継者未定の状況であると推定されています。

現状を放置すると、後継者不在による倒産や廃業が増加し、多くの雇用が失われる可能性があります。

事業承継の種類

事業承継の種類は次の三つです。

「親族内承継」：息子や娘など、親族の中の者が事業を引き継ぐ。

「従業員承継」：従業員が事業を引き継ぐ。

「第三者承継」：社外人材や他の会社・お店に事業譲渡することで、自分の会社・お店を第三者へ引き継ぐ。

事業承継の支援制度

後継者に事業を引き継ぐ場合などに「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（経営承継円滑化法）」に基づく支援を受けることができます。

- ・上記基本情報のほか、対応フローやその後の相談先（連絡先）などを記載する。